

組合員
会 員 各 位

秋田県自動車整備商工組合



電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習に係る 「自動ブレーキに係るエーミング調整研修会(実習)」のお知らせ

この講習は電子制御装置整備に係る自動車特定整備事業の認証を受けた事業場又は、新たに認証を受ける予定の事業場の整備主任者として選任される予定の者に対し、電子制御装置整備に必要な知識を習得することを目的としています。

本講習を修了した者は、運輸支局長が行う学科講習及び試問（2月22日〔月〕会場：秋田市「秋田県森林学習交流館プラザクリプトン」を予定）を受講することが出来ます。

また、一連の講習を修了した者は、他の事業場において新たに整備主任者として選任される場合であっても再受講は必要ありません。

1. 講習の名称 「自動ブレーキに係るエーミング調整研修会（実習）」

2. 受講対象者

電子制御装置整備を行う事業場の整備主任者として選任しようとする者であって、現に当該事業場において整備主任者として選任されている者又は、以下に掲げる自動車整備士の技能検定に合格した者。（一級自動車整備士及び既に資格取得講習（実習）受講済みの者を除く。）

一級二輪自動車整備士、二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、二級自動車シャシ整備士、二級二輪自動車整備士、自動車電気装置整備士、自動車車体整備士。

3. 開催日時及び会場

月 日		時 間		会 場
1回目	2月4日（木）	《受付》 13:00～	《講習》 13:30 ～16:30	職業訓練センター 秋田市向浜1丁目2番1号
2回目	2月18日（木）			

※ 1回目・2回目共に同じ研修内容になる為、どちらかを受講して下さい。

4. 定 員 原則、受講希望1事業場1名の受講となりますが、1回の研修で定員25名になり次第、締め切らせて頂きます。

5. 講 師 当組合事務局職員

6. 講習内容 ① 先進安全技術の概要等（座学）
② 実車を用いたエーミング調整作業（実習）

※続く

7. 使用車両 トヨタプリウス (DAA-ZVW55)

8. 申込方法 別紙「受講申込書」に必要事項を記載し、以下に掲げる書類を添付のうえ、1月29日(金)まで事務局宛FAXにてお申込み下さい。

- ①自動車整備士の技能検定に合格したことを証する書面の写し
又は
- ②現に事業場において整備主任者として選任されていることを証する書面
(①の書面がない者に限る)

9. 受講経費 受講料は当日現金で頂きます。※テキストは当組合でご用意いたします。

組合員・振興会会員	2,700円(税込)
非組合員・非振興会会員	5,500円(税込)

10. 携行品 以下の物を準備のうえ、受講をお願いします。

- ①マスク
- ②作業服(防寒着含む)
- ③筆記用具
- ④定型郵便物用封筒(修了証郵送用)

※84円切手を貼り付けたうえ、確実に届く届け先の住所・氏名(事業場宛でも可。)を記入し、当日お持ち下さい。

- ⑤写真2枚(縦4cm、横3cmで裏に氏名を記入して下さい。)

《注意》 受講日に学科・試問を受講するための申請書を作成して頂きますが、既に申請書を作成し提出して学科講習を受講済みの者は上記の⑤は必要ありません。

11. その他

- ①申込書に記載された個人情報については、本講習の範囲内でのみ使用させていただきます。これら以外の他の目的に使用するものではありません。
- ②新型コロナウイルス感染状況等により、講習開催の延期又は中止をする可能性もありますのでお含みおき下さい。
- ③その他、講習に関する質問については、下記にお問合せ下さい。

お問合せ：秋田県自動車整備商工組合
教育技術課【担当】神馬、植田
TEL018-823-6546 FAX018-863-4603